

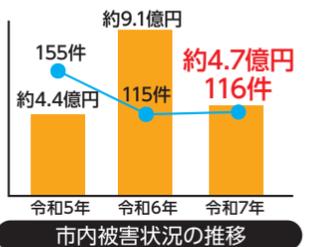


電話やSNSなどあなたの生活に潜む詐欺に注意!

電話de詐欺の被害件数増加

松戸市の令和7年中の電話de詐欺被害は、被害件数116件(昨年比1件増)、被害額約4.7億円(昨年比4.5億円減)と、依然として高い水準で発生しています。

電話でお金の話、資産運用の話が出たときは詐欺を疑いましょう。自分だけで判断せず、家族や友人・警察などに相談しましょう。



主な詐欺の手口

ニセ警察詐欺

警察官をかたり、捜査などの名目で犯人が指定する方法で送金させ、金銭をだまし取る詐欺です。**30代の被害件数が最多!**

住所や氏名、資産、利用金融機関などを探る「予兆電話」も前年から大幅に増加しています。



POINT!

- 警察がSNSで連絡することはありません
- 電話やSNSで、捜査などのために金銭を要求することはありません



国際電話による詐欺

「+(国番号)」(+1や+44など)から始まる「国際電話番号」を使用した特殊詐欺が多く発生しています。

このような電話番号は詐欺の可能性が高く、また、折り返しの電話をしてしまうことで高額な通信料を請求されることがあるため、注意してください。



POINT!

- 「国際電話番号」に折り返しをしない!
- 電話機の種類にあった、対策が有効!

スマートフォン 20代~30代の被害が増加
キャリアの着信拒否サービスや国際電話の着信規制ができるアプリを活用しましょう

固定電話機 被害の多くは60代~80代
国際電話の発信・着信は無償で休止できます

休止する場合は…

国際電話不取扱受付センター
☎0120-210-364
(オペレーター案内:平日9時~17時、自動音声:365日24時間)へ

SNS型投資・ロマンス詐欺

スマホを持っている**あなた**が詐欺に狙われています!



「有名人による投資のもうけ話」や「結婚のための資金調達」など、対面することなく、SNSを通じて関係を深めて相手を信用させることで、お金をだまし取る詐欺です。



POINT!

- 「必ずもうかる」「確実」「あなただけ」という文言に注意!
- 実際に会ったことがない人からお金や結婚の話がされたら要注意!

投資詐欺

YouTubeに掲載された広告からの被害が最多

ロマンス詐欺

マッチングアプリからの被害が最多

オレオレ詐欺・架空料金請求詐欺にも引き続き注意を!

オレオレ詐欺…親族、弁護士などを装い、事件・事故に対する示談金を名目に金銭をだまし取る詐欺。

架空料金請求詐欺…未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし、金銭をだまし取る詐欺。



POINT!

- 留守番電話などを活用し、電話に出ない!
- 「未納料金などの支払い」の名目で、電子マネー(プリペイドカード)の購入を勧められたら、それは詐欺です!

固定電話機の対策はこちら

●電話de詐欺撃退機器

市ではヤマト運輸(株)が運営するネコサポに委託し、自宅の固定電話機に接続して詐欺対策をする**電話de詐欺撃退機器(自動通話録音機)**を有償で設置しています。

録音時間 最大60分

対象 市内在住の市税を滞納していない65歳以上の人がいる世帯

費用 2,000円(設置時のみ)

申 電話でネコサポコールセンター

☎0120-5454-25または
直接ネコサポステーション(三ヶ月店)へ



相談窓口

- 電話de詐欺相談専用ダイヤル 千葉県警察本部 ☎0120-494-506(平日8時30分~17時15分)
- 相談サポートコーナー 千葉県警察本部 ☎#9110(平日8時30分~17時15分)
※犯罪被害や警察全般に関する相談などに対応。

- でんわんセンター(迷惑電話対策相談センター) 総務省主体 ☎03-6162-1111(平日10時~17時)
- 松戸警察署 ☎047-369-0110
- 松戸東警察署 ☎047-349-0110
- 松戸市役所市民安全課 ☎047-366-7285(平日8時30分~17時)

緊急時は110番!

松戸市お知らせキャラクター・まっど



乗り物の盗難が多発しています!

全国的に自動車・自転車盗難に加え、部品をねらった盗難被害が多発しています。窃盗犯はあなたが油断した隙を狙っています。十分に対策を取り、大切な自分の車・自転車を守りましょう。

自動車・自転車盗難の対策

多発する自動車盗難では、特にランドクルーザーやアルファードなどの特定車種、自転車ではスポーツタイプや電動アシスト付き自転車が狙われやすいです。盗難は様々な手口が横行しており、犯人がどの手口で狙ってくるかわかりません。複数の対策を取り、愛車を守りましょう。

自動車盗難防止4つのポイント

- 目** 人の目、防犯カメラ、ドライブレコーダーなど
- 光** 明るい場所、センサーライトなど
- 音** セキュリティーアラームなど
- 時間** 車庫に入れて施錠、パー式ハンドルロックなど



自転車盗難対策3つのポイント

- **いつでも・どこでもキーロック**
わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう。自宅以外にも、スーパーや学校、駐輪場での盗難が多発しており、その6~7割は無施錠です。
- **鍵は「地球にロック」でツーロック**
自転車を盗もうとする人に、すぐに持ち去ることができないと思わせることが大切です。ワイヤーロックなどを使用してツーロックしましょう。柱など、地面に固定されているものとロックするとより効果的です。
- **防犯登録をする**
自転車防犯登録は、義務ですので必ず登録しましょう。自転車盗難防止だけでなく、自転車盗難の被害に遭い、乗り捨てられた場合などの早期発見や返還にも役立ちます。



電動アシスト自転車のバッテリーが狙われています!

鍵を付けたままの駐輪中に被害に遭うことが多いので、必ず施錠しましょう。また、自宅では、バッテリーを取り外して屋内で保管しましょう。



市民参加型街頭防犯ネットワークカメラの設置者を募集しています

市内の皆さんの自宅や事業所に、お使いのインターネット環境を利用した防犯カメラを設置し、住宅街などの治安向上を図ります。

設置者には、工事費やカメラなどの機器類の初期費用を補助します。詳細は市ホームページをご覧ください。

参加条件

- 撮影対象は公道
- 設置場所に高速インターネット回線(光回線など)を開通している(無線は不可)
- 近隣に居住する人などへ設置の承諾を得ている
- 市税の滞納がない

補助額

- 一般(町会・自治会、個人など): 上限30万円
- 企業(カメラ設置場所の住所地に商業登記がある場合): 上限20万円



※設置者は映像を閲覧することはできません。

※撮影された映像データは市で管理する録画サーバに記録され、犯罪捜査など、法令に基づく照会を市が受けた場合のみ、外部に提供します。

※設置を希望する場合は、工事などを行う前に電話またはEメールで市民安全課までお問い合わせください。



市ホームページ

犯罪もキャッシュレス化しています!

大手銀行や携帯会社などのかたが、不正利用の疑いがあります。こちらのURLから確認してくださいというメッセージを目にしたことはありませんか?

「不正利用」などの文言で利用者の不安をあおり、メッセージに記載されているURLからサイトに移動すると、偽サイトに誘導されます。

誘導されたサイトでIDやパスワードを入力してしまうと、入力した情報が犯人に盗み取られ、不正アクセスの被害に遭うおそれがあります。

近年は、携帯電話会社・宅配業者・金融機関・証券会社などのかたが電子メールなどを送信し、本物そっくりの偽サイトに誘導する事例が多数確認されています。

被害に遭わないためのポイント

■メールに記載されたURLにアクセスしないようにしましょう

メールに記載されたリンクは偽装可能なほか、正規サイトに類似したドメイン名を付したフィッシングサイトも多く存在することから、見た目だけでリンクの真偽を判断するのは困難です。少しでも不審な場合は自分で調べた正規の連絡先に問い合わせましょう。また、金融機関が、ID・パスワードなどをメールで問い合わせることはありません。

■スマートフォンやアプリを最新にアップデートしましょう

OSやアプリ、ソフトウェアの脆弱性や不具合を悪用し、広告などからフィッシングサイトに誘導されることがあります。アプリなどのアップデートを行い、自分のPCやスマートフォンなどを、常に最新の状態に保つようにしましょう。

■パスワードやIDの使い回しは避けましょう

同じパスワードを使い回している場合、他のサイトにも不正にアクセスされる危険性があります。



毎月15日は犯罪ゼロの日キャンペーン

～防犯対策グッズを配布しています～



市・防犯協会・警察が連携して、毎月15日(休日の場合はその前の平日)に公園などで「犯罪ゼロ」を目指した防犯・交通安全キャンペーンを実施しています。

最新の犯罪手口に関する防犯講話のほか、自転車用ひたくり防止かごカバーの取り付けや防犯対策グッズを配布しています。ぜひお越しください。

- 時間** 10時～10時30分
- 会場** 市内の公園など(雨天中止)
- 定員** 先着100人(1人1個)



市ホームページ

※キャンペーンの開催情報など詳細は市ホームページ・広報まつどをご覧ください。
※かごカバーは、カバーを取り付ける自転車であたりにのみ取り付けを行っています。

マナーを守る人の住むまちへ

市では、犯罪やめいわく行為が起こらない住みやすいまちを目指して「松戸市安全で快適なまちづくり条例」を制定しています。安全で暮らしやすいまちを実現するためにみんなでマナーを守るよう心がけましょう。

市内全域の公共の場所で禁止されている迷惑行為

- ポイ捨て
- 落書き
- 犬・猫のふんの放置
- 置き看板などを道路に置く行為
- ピンクビラの掲示・配布
- 通行を阻害して行う営利目的の路上宣伝行為
- 客引き行為など

重点推進地区

松戸駅・新松戸駅・八柱駅・東松戸駅・北松戸駅・馬橋駅・北小金駅の各駅周辺

地区内の公共の場所での喫煙は禁止されています。喫煙またはポイ捨てをした場合、直ちに過料2,000円が適用されます。歩きたばこは周囲の歩行者にやけどを負わせたりするなど大変危険ですので絶対にやめてください。



客引き行為等禁止特定地区

松戸駅・新松戸駅・八柱駅の各駅周辺

相手方を特定し、積極的に客を誘う客引き行為や、サービスへの従事に誘い込むスカウト行為などは、条例で禁止されています。客引き行為などをしない旨を宣言した地区内の飲食店などには、「客引きしない・させない宣言店」ステッカーが貼られています。



あなたにぴったりの情報をLINEやメールで確認しよう

市内で発生した犯罪・災害情報などを「松戸市公式LINE」や「安全安心メール」で配信しています。防犯対策などの情報収集手段として、ぜひご登録をお願いします。

松戸市公式LINE

トーク画面に表示するメニューの種類を選べます!

- 防災・防犯 ●子育て・教育 ●健康・福祉 など



松戸市公式LINE

安全安心メール

- 1 安全安心メール登録・解除サイトにアクセス
- 2 空メールを送信
- 3 送信後に本登録用のメールが届く
- 4 案内にしたがって、受信したい配信内容を選択して本登録

配信内容

- 犯罪 ●交通安全 ●不審者 ●防災
- 火災・救助 ●災害 ●大気環境
- 生物 ●行方不明高齢者 ●感染症関連



安全安心メール登録・解除サイト

※受信する内容は選択できませんが、緊急性の高い情報は、登録している全ての人に配信します。

※迷惑メール拒否設定をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」ドメインからの受信を許可してください。

安全安心メールを解除したい人は

公式LINEに登録し、配信内容が重複している人は、配信を解除できます。同サイトにアクセスして、登録したメールアドレスから空メールを送信してください。解除用URLが返信されますので、そちらから手続きをお願いします。

3月は「子どもを見守るパトロール強化月間」

卒業や入学・進級、引っ越しなども多いこの時期は、子どもたちの生活や行動範囲が変わりやすくなります。

まちの安全は、地域の多くの人たちの活動や市民一人一人の協力に支えられて実現します。通勤時に通学路付近を通る、屋外作業や犬の散歩などの外出は子どもの行動時間帯に合わせるなど、普段の生活と見守り活動を組み合わせて、地域で子どもたちの安全を守りましょう!

「こども110番の家」にご協力を

子どもが何らかの被害に遭った、または遭いそうになって助けを求めたときに、子どもを保護し、警察・学校・家庭などへ連絡をして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守るボランティア活動です。

ご協力いただける場合は、学区の小学校または市民安全課にお問い合わせください。



活動内容

- 助けを求めてきた子どもの保護
- 110番通報、学校、家庭への連絡
- 日常生活で発見した危険箇所の連絡



防犯活動用品を無料で貸し出します

貸与用品

- 防犯のぼり旗・ポール
 - 青色回転灯(着脱式)^{※1}
 - 車両用マグネットシート
 - 防犯パトロール用たすき、反射ベスト(青)、腕章、誘導灯(青)
- ※1 青色回転灯を車両に装着する場合は警察の許可が必要です。



市では、5人以上で防犯活動を行っている団体に防犯用品を貸し出しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請に必要な書類

- 申請書 ●活動計画書
- 実施者名簿
- 車両の車検証の写し^{※2}

※2 車両用マグネットシートまたは青色回転灯を申請する場合のみ

申請書類を直接市民安全課へ



市ホームページ

令和8年
4月から

自転車の交通違反に青切符が導入されます!

令和8年4月から、16歳以上の自転車の運転者による反則行為のうち、交通事故に直結する危険な運転行為や、警察官の警告に従わずに違反行為を継続するなどの悪質・危険な行為が自転車の交通違反の取り締まり対象となります。

交通反則通告制度とは

一定の違反行為をした運転者に対して車やオートバイと同様に青切符による反則告知を行い、各反則行為に定められた反則金の納付を通告するものです。反則金を納付した場合、刑事罰を科されることはありません。
酒酔い運転や酒気帯び運転などは、交通反則通告制度の対象外で、通常の刑事手続きが取られます。

《反則項目と反則金の一例》

- ながらスマホ…………… 12,000円
- 遮断踏切立入…………… 7,000円
- 信号無視…………… 6,000円
- 一時不停止…………… 5,000円
- 横断歩行者妨害…………… 6,000円
- 並進禁止違反*…………… 3,000円

*2台で並んで走る。

対象となる違反行為は
113種類



自転車の歩道走行について

単に歩道を通行しているといった違反には通常「指導警告」が行われ、基本的に取り締まりの対象となることはありませんが、やむを得ず歩道を走行する場合は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。

※スピードを出して歩道を走行して歩行者を立ち止ませた場合や、警察官の警告に従わずに歩道走行を継続した場合などは、取り締まりを受ける場合もあります。そのほか対象となる違反行為の詳細は警察庁ホームページをご覧ください。



警察庁ホームページ

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう!



令和5年4月から、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。しかし、千葉県はヘルメット着用率7.9% (全国ワースト4位) と着用率が低い状況にあります。自転車乗車中の死亡事故のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。万が一の事故に備えて、ヘルメットを正しく着用し、大切な命を守りましょう。

ヘルメット着用普及促進のため、自転車用ヘルメットの購入費用を補助しています

対象者 ●市内在住の市税を滞納していない人 ※18歳未満は保護者が申請してください。
●この制度で補助を受けたことがない人

対象ヘルメット SGマークなどの安全基準を満たした3,000円 (税込) 以上の新品の自転車用ヘルメット
※市内店舗での購入に限る (インターネット購入は対象外)。

補助金額 2,000円

申請方法 販売協力店で購入する場合

身分証明書を提示のうえ、申込書に必要事項を記入してください。店頭価格より2,000円値引きして購入できます。
※販売協力店などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

上記以外の場合 ※市内店舗に限る。

申請書・請求書に必要事項を記入して、市民安全課まで郵送してください。
(市民安全課または支所の窓口でも受け付けます)

必要書類

- 本人確認書類の写し ●購入したヘルメットの写真 (安全基準マークが確認できるもの)
- 領収書等の原本 ●口座情報がわかるものの写し ●印鑑

ヘルメットをまだ購入していない人はぜひこの制度をご活用ください!



市ホームページ

自転車のルール・マナーを守りましょう!

自転車は誰でも利用できる身近な乗り物として多くの方が利用しています。しかし、交通ルールやマナーを守らない危険な運転は、重大な事故の原因となります。

自転車は道路交通法では軽車両に位置づけられており、事故を起こせば責任を問われ、自動車と同じように刑事的な罰則や民事的にも損害賠償請求をされる可能性があります。正しい自転車のルールを理解し自転車を安全に利用しましょう。

ちばサイクルルール

※ちばサイクルルールとは、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行を契機に、千葉県が自転車安全利用のルールを10項目にまとめたものです。

自転車に乗る前のルール

- 1 自転車保険に入ろう
- 2 点検整備をしよう
- 3 反射器材を付けよう
- 4 ヘルメットをかぶろう
- 5 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- 1 車道の左側を走ろう
- 2 歩いている人を優先しよう
- 3 ながら運転はやめよう
- 4 交差点では安全確認しよう
- 5 夕方からライトをつけよう

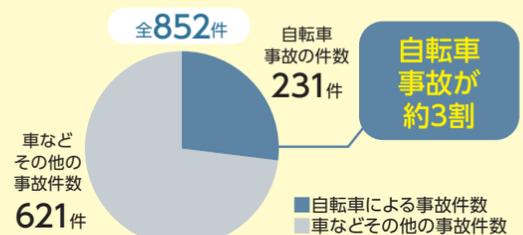


千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

市内の自転車事故発生状況

市内の令和7年中の交通事故発生状況を見ると交通事故件数は減少傾向にあります。しかしながら、自転車乗車中の事故は毎年約3割を占める高い割合のまま推移し、近年においても割合としてはあまり減少していません。

令和7年中の市内の事故発生状況



自転車事故が約3割